

# 調査に係る事業説明書

---

# 目次

---

- 1. 久留米市公共下水道事業の概要
- 2. ウォーターPPPの概要
- 3. 対象業務の候補一覧
- 4. 検討中の事業内容
- 5. 調査の概要

# 1. 久留米市公共下水道事業の概要

- 久留米市の下水道区域面積（全体計画面積）は、**6,481ha**です。
- 処理区は、**津福処理区（1,888.5ha）**、**南部処理区（4,076.5ha）**、**田主丸処理区（516.0ha）**の3区です。
- 整備面積は、**汚水5,560ha**、整備率は令和5年度末で**85.8%**となっております。
- 令和6年度に全体計画を見直しており、今後、全体計画面積は変更を予定しております。

表 本調査の対象施設一覧

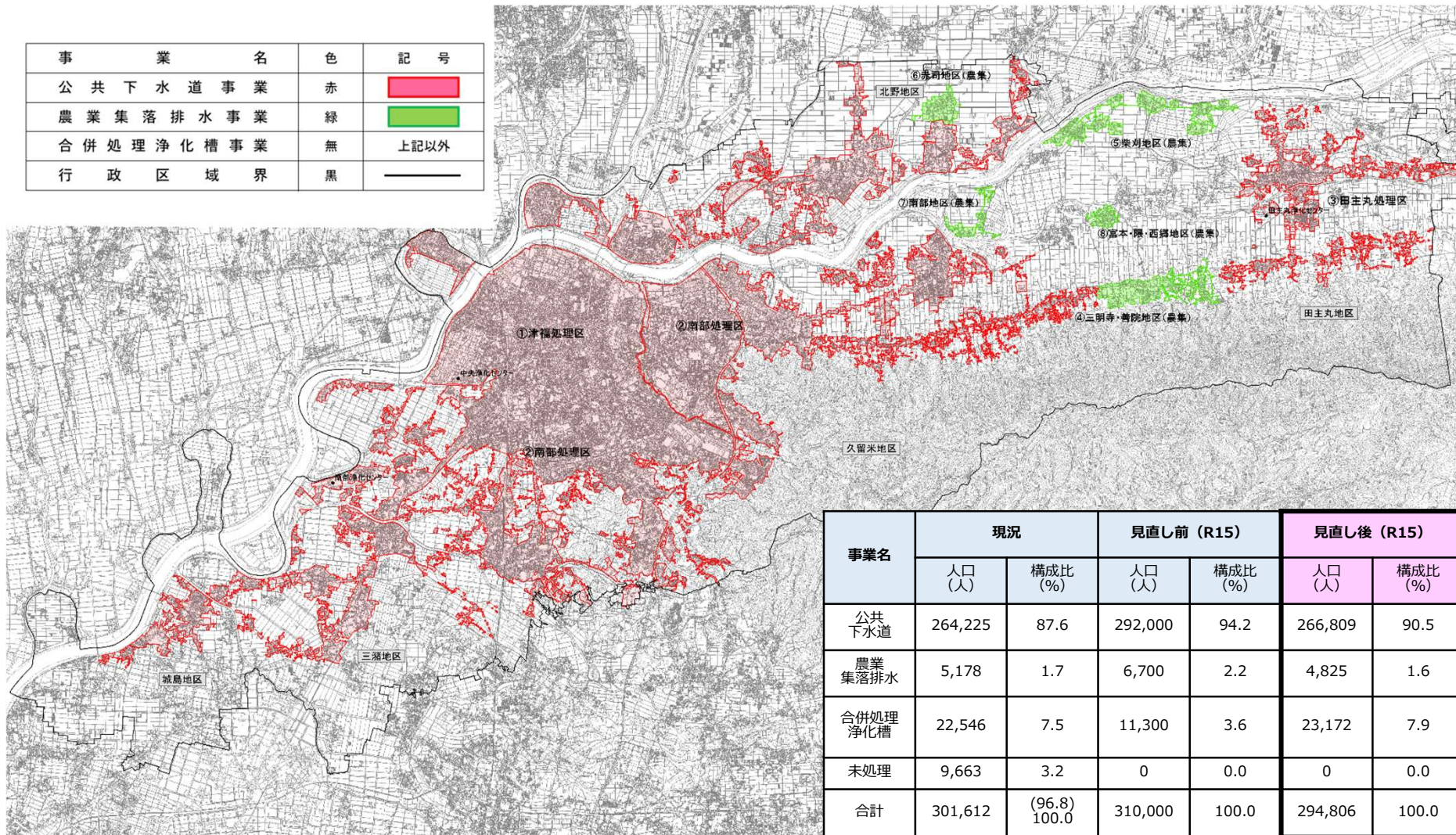
	施設分類	数量	個別施設名	備考
管路	管路施設	汚水管渠： L=1,405km	—	
処理場	浄化センター	3施設	中央浄化センター	
			南部浄化センター	
			田主丸浄化センター	
	汚水ポンプ施設	10施設	櫛原中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 18.4m <sup>3</sup> /min
			長門石中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 10.2m <sup>3</sup> /min
			宮ノ陣中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 5.8m <sup>3</sup> /min
			若松中継ポンプ場	水中汚物ポンプ 2.1m <sup>3</sup> /min
			小森野中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 2.0m <sup>3</sup> /min
			合川中継ポンプ場	斜流渦巻ポンプ 22.5m <sup>3</sup> /min
			大善寺中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 5.7m <sup>3</sup> /min
			北野中継ポンプ場	水中汚物ポンプ 7.7m <sup>3</sup> /min
			上津中継ポンプ場	水中汚物ポンプ 3.2m <sup>3</sup> /min
			三猪中継ポンプ場	水中汚水汚物ポンプ 5.6m <sup>3</sup> /min
雨水ポンプ施設	1施設	篠山排水ポンプ場	立軸斜流ポンプ 1,680m <sup>3</sup> /min	
マンホール形式ポンプ場	187施設	—		

# 1. 久留米市公共下水道事業の概要 久留米市生活排水処理基本構想【改定】より

図 本調査の対象施設と処理区



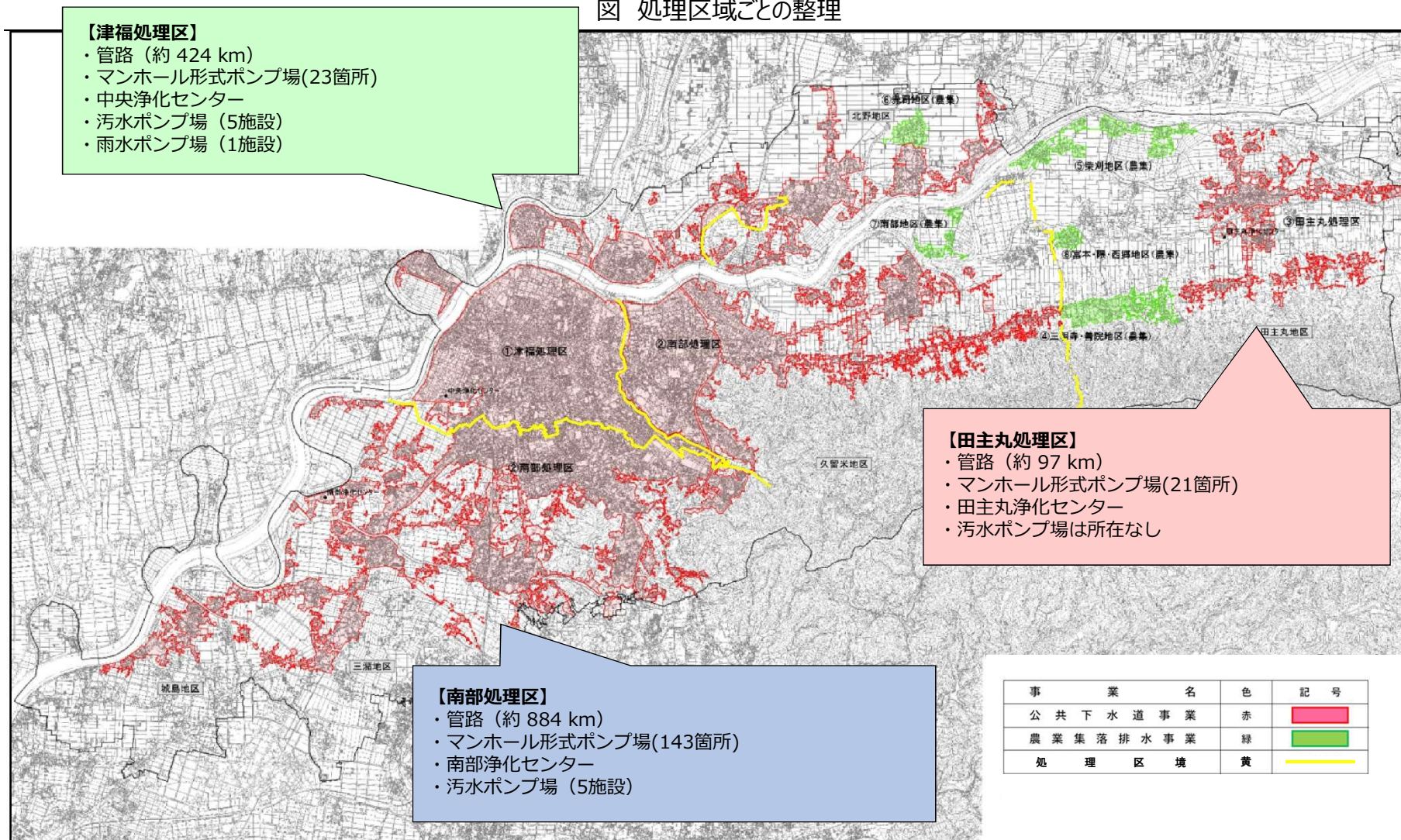
事業名	色	記号
公共下水道事業	赤	
農業集落排水事業	緑	
合併処理浄化槽事業	無	上記以外
行政区域界	黒	



事業名	現況		見直し前 (R15)		見直し後 (R15)	
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
公共下水道	264,225	87.6	292,000	94.2	266,809	90.5
農業集落排水	5,178	1.7	6,700	2.2	4,825	1.6
合併処理浄化槽	22,546	7.5	11,300	3.6	23,172	7.9
未処理	9,663	3.2	0	0.0	0	0.0
合計	301,612	(96.8) 100.0	310,000	100.0	294,806	100.0

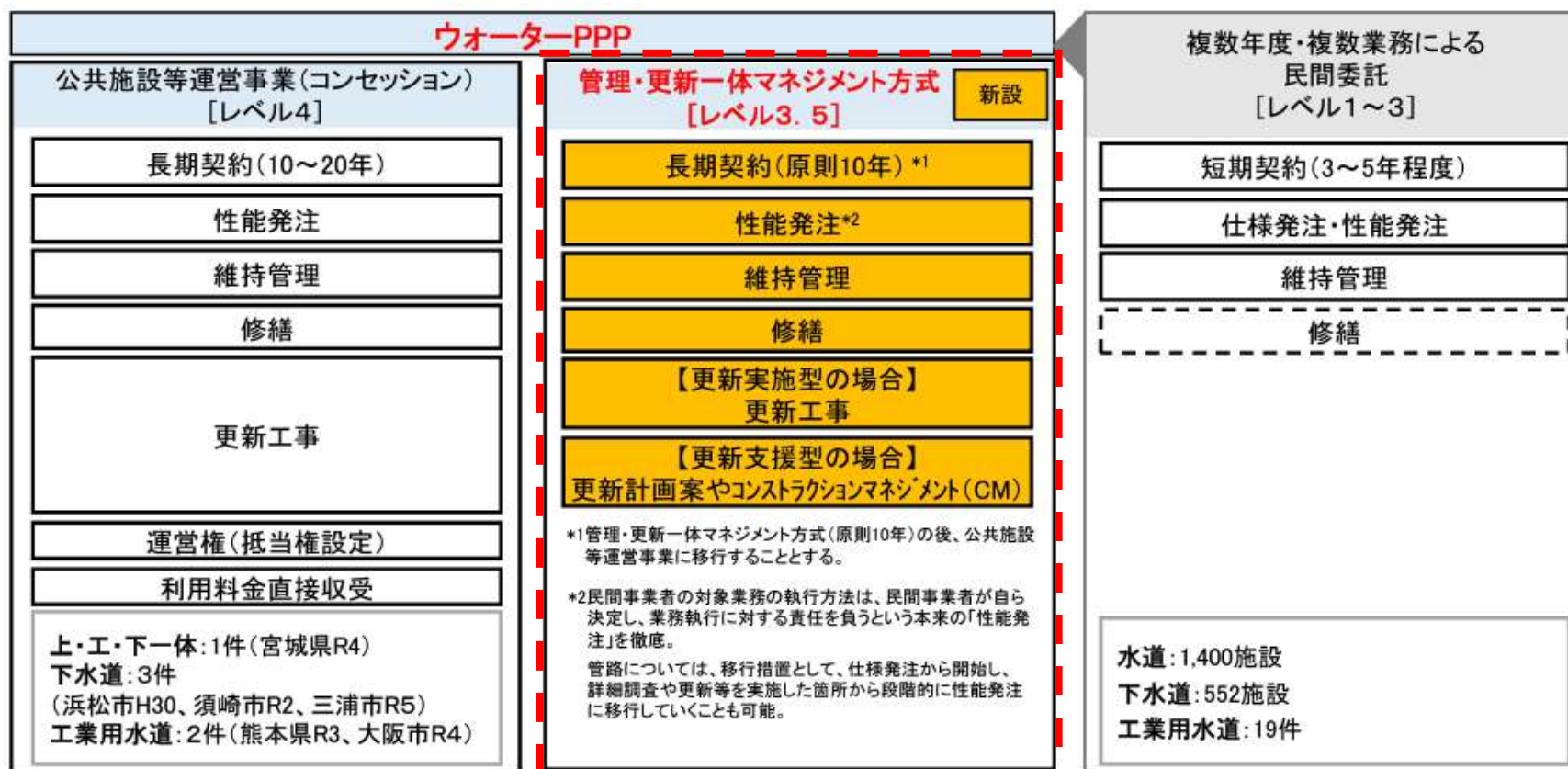
# 1. 久留米市公共下水道事業の概要

図 処理区域ごとの整理



## 2. ウォーターPPPの概要

- 「ウォーターPPP」とは水道、工業用水道、下水道のそれぞれの分野について、**「コンセッション方式」と「管理・更新一体マネジメント方式」**をまとめて呼んだものです。
- 久留米市では、まず**「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」**を導入する可能性があるか否かを検討しております。この方式は通常の民間委託と比べると、**「長期契約」「性能発注」が可能という特徴**があります。
- ウォーターPPPでは、「更新工事」もしくは「更新計画案・CM」を業務に含めることができます。



1) 国土交通省,ウォーターPPPについて  
<https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001617674.pdf> (Accessed 2024-10-01)

## 2. ウォーターPPPの概要

- 「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」には「**更新実施型**」と「**更新支援型**」の2つのタイプがあります。
- 「更新実施型」は、民間事業者に、維持管理と**更新（更新工事の実施を含む）**を一体的に実施いただきます。一方「更新支援型」は、**更新工事の実施は含まず**、維持管理と**地方公共団体が行う更新工事の支援（更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント）**を一体的に実施いただくタイプです。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係 (例)	<p style="text-align: center;">* PFI事業契約を原則とする</p>	<p style="text-align: center;">*「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照</p>
事業 フロー (例)	<p style="text-align: center;">*処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。</p>	<p style="text-align: center;">➡ : 民間が実施するものを示す</p>
特長	○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。	○発注に関する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。

## 2. ウォーターPPPの概要

### ■ ウォーターPPPの実施プロセス

- 一般的なウォーターPPP導入検討・実施の流れとしては、まず入札・公募までに事前検討、基本計画・基本設計、導入可能性調査を実施します。導入可能性調査の結果を受けウォーターPPPの導入可能性があると判断した場合は、事業者募集・選定、契約、事業実施へと進みます。
- 本市では**現在、ウォーターPPPの導入可能性調査を実施**しています。
- 導入可能性調査の段階では、事業範囲・導入する場合の手法を検討のうえ、導入効果を検証します。

図 本調査の対象施設と処理区

検討・実施の流れ



スキームの検討、導入効果の検証を実施した後、ウォーターPPPの導入可能性の有無を判断します。



下記を検討

- 導入区域
- 導入する場合の対象施設
- 導入する場合の対象業務
- 事業類型
- 事業期間

- 事業費等検討



### 3. 対象業務の候補一覧

#### ■ 業務内容選択枝の詳細内容

施設	選択枝	詳細内容	施設	選択枝	詳細内容
管路	維持管理	清掃・点検	マンホールポンプ場	維持管理	保守点検
		下水道管理支援システム保守・整備・入力		修繕	修繕工事
		調査（不明水流量調査等）		更新	設備更新（設計・工事）
		測量（人孔蓋復元測量等）	汚水ポンプ場	維持管理	保守点検
	修繕（人孔蓋及び路面補修等）	植栽管理			
	更新	長寿命化（調査・計画）	運転管理	運転管理（運転操作監視等）	
		管更生（設計・工事）	修繕	修繕	
		布設替（設計・工事）	更新	設備更新（設計・工事）	
	新設・移設・撤去	新設（取付管）	雨水ポンプ場	維持管理	保守点検（電気設備保守管理等）
		移設（設計・工事）		植栽管理	
		撤去（除却工事）		し渣搬出	
	維持管理	保守点検		運転管理	運転管理
ユーティリティ調達（薬品発注等）		修繕	修繕		
植栽管理		更新	設備更新（設計・工事）		
試験・検査・測定（水質試験,ダイオキシン類検査等）		全般	その他	各種申請受付対応	
運転管理	水処理施設運転管理（運転操作監視等）			住民対応業務（苦情対応を含む）	
	汚泥処理施設運転管理（汚泥処理）			関連計画等の策定（事業計画、ストックマネジメント計画等）	
	汚泥等場外搬出（しさを搬出等）			災害時対応業務（被災情報管理、雨天時対応等）	
修繕	修繕				
更新	設備更新（設計・工事）				

## 4. 検討中の事業内容

※本調査の意見を踏まえて今後精査する案です

### ■ 久留米市のウォーターPPP事業内容について

- ・ 現在、久留米市が検討している、ウォーターPPP事業内容は下記のとおりです。
- ・ なお、アンケート調査を含めた導入可能性調査の結果により、下記事項は変更になる可能性があります。

項目	事業内容	備考
契約期間	令和10年度～令和19年度	国土交通省より「原則10年間とする」と定められている。
検討対象区域	津福処理区、南部処理区、田主丸処理区の3地区を想定している。	導入可能性調査の結果により変更となる可能性あり。
検討対象施設	下記を想定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路施設</li> <li>・ 浄化センター</li> <li>・ 汚水ポンプ場</li> <li>・ 雨水ポンプ場</li> <li>・ マンホール形式ポンプ場</li> </ul>	導入可能性調査の結果により変更となる可能性あり。
検討対象業務	下記の業務が考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃・点検</li> <li>・ 下水道管理支援システム保守・整備・入力</li> <li>・ 調査・測量</li> <li>・ 修繕工事</li> <li>・ 長寿命化（調査・計画）</li> <li>・ 長寿命化（設計・工事）</li> <li>・ 管渠撤去（除却工事）</li> <li>・ 管渠移設（設計・工事）</li> <li>・ 管渠新設（取付管）・布設替（設計・工事）</li> <li>・ 保守点検</li> <li>・ 植栽管理</li> <li>・ 試験・検査・測定</li> <li>・ 運転管理</li> <li>・ 設備更新（設計・工事）</li> <li>・ 住民対応</li> </ul>	導入可能性調査の結果により変更となる可能性あり。

## 5. 調査の概要

※詳細は調査実施要領をご確認ください

### ■ 調査スケジュール

項目	事業内容
アンケート調査受付開始	令和6年11月18日(月) 【回答ページURL】 <a href="https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/TA7NDiTR">https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/TA7NDiTR</a> ※URLからの回答が難しい場合は調査実施要領に記載の連絡先にお問い合わせください。
アンケート調査回答期限	令和6年12月6日(金) 17時
個別ヒアリング実施 (必要に応じて実施)	令和7年1月以降

※ 提出者の名称、意見の具体的な内容は非公表のうえ、アンケート調査結果の概要はホームページに公表いたします。

### ■ 留意事項

- 本調査は、今後の久留米市におけるウォーターPPP導入等のいかなる発注、計画等が行われることも保証するものではありません。
- 本調査で回答された意見や提案が、今後の公募内容や入札契約条件に反映されることを保証するものではありません。
- 本調査に参加した事業者について、今後予定している民間事業者公募における加点等はいりません。
- 本調査へ参加しなかった事業者でも、今後予定している民間事業者公募の参加は可能です。
- 必要に応じて、内容確認等のため、ご連絡する場合がございます。その際にはご協力をお願い致します。
- 本調査への参加に際し示された情報等については、今後、久留米市が予定している民間事業者公募の技術仕様を作成する際の基礎的な資料等とすることとし、情報等の取り扱いについては十分に注意致します。